

（午後2時35分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、6番 中本君。

〔6番（中本正人君）登壇〕

○6番（中本正人君）それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

1点目としまして、職員の駐車場ということについてお伺いしたいと思います。

職員の通勤の交通手段といえば、100%近い職員が車両通勤であり、庁舎周辺の有料駐車場に月決め契約しているというのが現状です。私は、市民の方から、出先機関に勤務する職員所有の車が施設内にとめてあることについて、どのようになっているのかということをお伺いしました。自治体の通勤手当等についてわからない市民にとっては、公共施設内に無料でとめているということはおかしいのではないのかと思う市民もいるということです。

本市の車両通勤手当は、通勤距離別で定められた額を支給しており、月決め駐車料金として上限6,000円までの支給となっております。そこで、私は、近隣の自治体の車両通勤する駐車料金について、どのようになっているのかということについて調べてみました。私の調べた近隣の自治体においては、車両通勤する職員の駐車場の補助の上限を決めている自治体はどこもなかったということです。

また、私の調査した近隣の自治体においては、本市のように職員個人が契約するのではなく、自治体が所有者と契約しているということです。職員の負担が少しでも安くなるために、自治体が料金等の交渉の窓口になっているということです。本市も駐車場所所有者と

契約して、駐車料金等について話し合うことが行財政改革にもつながるのではないのでしょうか。ひとつお聞きしたいと思います。

次に、小・中学校の駐車についてお伺いたします。市内には、小学校14校、中学校7校のあわせて21の小・中学校があり、教職員数は養護職員、事務職員、栄養士職員あわせて422名であります。市の所有地である校舎内に駐車している先生方に、いくらかの駐車料金を負担していただくことはできないものではないでしょうか。そして、その負担金を各学校において管理をして、学校の施設費として使用できないものか、教育委員会のお考えをお聞きしたいと思います。

2点目としまして、子育て支援についてお伺いたします。

平成15年7月に、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会を築くことを目的とした、次世代育成支援対策推進法が公布され、本市においても、こども・子育てのびのび夢プランが策定されております。子育て支援事業として、本年の9月までに、神野々ほっとルームがオープンしております。また、各子ども館や児童館においても、子どもたちが元気に明るくのびのびと成長してもらうことを願い、日々頑張ってくれておりますし、なかよし教室、のびのび教室も各施設を利用して開催してくれております。また、保育園においても、在宅乳幼児を対象に月1回園を開放して、子育て相談等を行っていただいております。公民館におきましてでも、子育て講演会を開催するなど、子育て支援に積極的に取り組んでいってくださることをうれしく思います。

私の9月議会でしたら少子化問題について

でも、市長は子育て支援の一環として、不妊治療費補助についても検討している。また、16年9月議会において私の提案した3子からの乳幼児医療の無料化、そして出産祝い金、保育料の軽減も今後の重点課題として検討していきたいという前向きな答弁をいただいております。

ここで、子育て支援の一環として、次の二つを提案したいと思います。一つ目として、市内の学校の空き教室を、子育て中のお母さんたちの情報交換や交流会を深める子育てサロンの設置についてお願いしたい。二つ目として、市内の企業、店舗の協賛を募り、18歳までの子どもを扶養する世帯に、割り引き等の特典が受けられる子育て優待カードの交付についてお願いしたい。この2点について伺いたいと思います。

私の1回目の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（上田順康君） 6番 中本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君） 中本議員のご質問にお答えいたします。

まず、市有地である小・中学校駐車についてお答えいたします。

教職員の駐車でございますが、橋本市は電車やバスの交通機関が都市部と違い、頻繁にあるところではございません。また、学校によっては、駅やバス停からかなり離れたところで位置している場合もあります。学校外での業務、出張等については、マイカーを公用車登録し、活用しているといった状況にあり、効率を考えたとき、自動車通勤を認め、学校内に駐車している状況にあります。

議員おただしの駐車料金の徴収につきましては、種々検討しなければならない事項もご

ざいます。貴重なご提言をいただきましたので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

次に、小・中学校の空き教室を子育て中のお母さん方の情報交換や、交流に活用する場所として設置についてであります。子育て支援につきましては、教育委員会といたしましても橋本市教育改革プランの大きな柱の一つとして、教育委員会内の各課が連携をしてプロジェクトを立ち上げ、取り組んでいるところでございます。本年度につきましても、子育て支援を推進するために、地域、学校、家庭との連携をとり、地域ふれあいルーム、家庭教育支援推進事業を実施し、好評を得ています。また、子育て・親育ちスローガンを市民の皆さん方から公募して、子育て支援に対しての関心を高めていきたいと考えております。

議員おただしの、子育て中のお母さん方が育児についての情報交換や悩みについて気楽に話し合える居場所づくりは、ぜひとも必要と認識しているところです。現段階では、設置数等については具体的に申し上げることはできませんが、19年度中に少なくとも1カ所でも小・中学校の空き教室を活用し、子育て支援の推進に役立つように、関係者と協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田順康君） 企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君） 職員の通勤に伴う駐車場借り上げ代金につきましては、橋本市職員の給与に関する条例第14条の2第3項及び橋本市職員通勤手当支給規則第8条の2の規定に基づき、職員が通勤に必要として事務所周辺において借り受ける駐車場の賃貸料について、月額6,000円を限度として距離区分前の通勤費と合算して通勤手当として支給して

おります。

なお、嘱託職員につきましては、職員の通勤手当に準じまして、また、臨時職員につきましては、通勤1回に対して200円をそれぞれ通勤補助賃金として支給しております。

現在、職員が借り受けている駐車場につきましては、市役所本庁舎と上下水道部庁舎周辺の駐車場で、それぞれの地権者と職員が個々に契約をしており、月額賃借料もそれぞれに違いがあります。このため、駐車場賃借料の算定にあたって、給与天引きする駐車場の場合はその額を、その他の駐車場の場合は契約書もしくは領収書記載の金額を、それぞれ6,000円を限度として支給しております。

中本議員おただしの、駐車場を市などで市等を代表者として一括借り受け、その賃借料を職員負担して負担する方法としているケースとしては、消防が現在実施しております。これは、現在の消防庁舎に移転した平成8年度より実施しているもので、新しいケースと言えます。

ところで、市役所本庁舎周辺の駐車場につきましては、現在、庁舎が改庁し、通勤方法が公共交通機関から自家用車に移行していく中で、駐車スペースが手狭となり、地元地権者をお願いをして、田畑を駐車場としていただいた経緯があり、その当時から個人との契約によっているところでもあります。一括契約することで全体の賃借料が安くなり、これにより、通勤手当の軽減につながるのであれば、行財政改革の一つともなりますが、各駐車場には市職員以外の方も借り受けておりますので、地元地権者の意向確認も含め、協議検討してまいります。

次に、出先機関の職員駐車場ですが、例えば橋本クリーンセンターなど、広い敷地を持ち、十分な駐車スペースが確保できる職員につきましては、職員が駐車代金を負担してお

りませんので、当然、通勤手当も距離区分による通勤費のみを支給しております。逆に、駐車スペースを確保できない職場にありましては、民間の駐車場を個人または職場一括で契約して、職員が分担している場合がございます。この場合は駐車場分を含んで通勤手当を支給しておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）子育て優待カードについてのおただしについて、お答えいたします。

子育て優待カード事業につきましては、取り組んでいる行政によって名称が異なりますが、少子化対策の一環として、静岡県や岡山県、山梨県など幾つかの都道府県が、関係市町村に呼びかけて、賛同する市町村とその協賛商店、施設等によって、子育て中の保護者を応援していることは承知いたしております。

行政としては、ステッカー印刷代とカード作成等の経費で済み、割引やおまけは店側の負担ではありますが、割引やおまけをした分、近隣同業との差別化ができ、子ども連れのお客さんが増えるというプラスの効果が期待され、子育て支援と商店等の活性化につながるものと説明されております。

しかしながら、協賛したが集客に結びつかない、協賛店舗が多すぎ、差別化が実現しない、店側としての負担、あるいは小規模店舗と大規模店舗の関係の問題や、実施目的である子育ての経済負担の軽減効果など、検討しなければならない課題も多くあります。

また、そうした効果がなくとも、地域全体での少子化対策への認識と、行政、地域、家庭、企業等が連携して取り組む意識づくりといった効果も期待することができると考えられます。

いずれにいたしましても、実施主体が事業者となりますので、費用対効果も含め検討してまいります。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（上田順康君）6番 中本君。

○6番（中本正人君）ありがとうございました。

まず、今、答弁いただきましたように、車通勤する職員の通勤手当等についてということにつきましては、私もちょっと調べさせてもらいました。そして、以前は、本市も交通機関を使つての通勤手当ということも聞いておりましたが、これも一応組合のほうから提案をいただいて、今の、現在のあれになっているということで、私もこれは認めたいと思います。

ということで、以前に比べますと約半分以下になっているんでしょうね。それは私もわかります。しかし、その中で私の申し上げたいのは、先ほども申しましたように、他の自治体では市が所有者と契約していると。それはいろいろな確保の問題もあったかと思いますが、これ、今、仮にこの庁舎周辺の駐車場について、私、以前聞いたのは確かに6,000円だったと聞いてたんですよ。今回、これ、質問するにあたって聞いたところ、もう7,000円と1,000円アップしていると。こういうことについて、その中で、これからもこの7,000円で済めばいいですよ。今度は、いったん上げたものを下がることはないですわね。私はそこを言いたいんですよ。ですから、そこで私、先ほど1回目の質問でも言わせてもらいましたように、近隣の自治体について、車通勤する職員の駐車場ということでちょっと調べさせてもらいました。ちょっと紹介させていただきます。

紀の川市では、駐車場は市が契約しています。そして、職員が一人1,000円の負担という

ことです。また、河内長野市では、1人当たり6,500円の駐車料を負担している。これは、市の補助は一切ありません。また、五條市では、市が契約している場所と互助会が契約している、これ、2カ所ありました。そして、市が契約している駐車場については、1人当たり1,750円、そして、互助会が契約している駐車場については1,800円。これはどういう計算なのか聞きますと、仮に、契約額を台数で割ると。まあまあ、これでいいんですかね。そういうふうになっているわけですよ。

そこで、私一応計算してみたんですけども、うちの、これ職員数、現在私聞いた時点では、一応927名というふう聞いております。その後、多少人数の前後はあると思います。そして、そのうち交通機関を使つて通勤している職員もいれば、臨時職員もいてると。そしてまた、出先機関で補助金なしでとめている職員も仮に3分の1として、ですから一応900名として、その3分の2の600名が仮に平均5,000円の駐車場の補助をもらっているとしたら、月300万円ですよ。ということは、年間3,600万円となるわけですよ。

ですから、先ほども言ったように、一応私心配するのは、これから、この今の7,000円で維持、とまってくればいいですよ。しかし、下がることはないということ。もし、上がっていったら職員の負担がますます増えていく。これをじゃあどうしたらいいのかとなって、職員個人個人が駐車場の所有者と交渉したところで、多分話になりませんわ。やはり自治体が、一括して交渉の窓口となってあげるのが本当の姿じゃないのかなと思うんですよ。ですから、よその自治体がやっておられるのに、なぜ本市ができないのか、ということを私は申し上げたいと思うんですけども、もう一度、私、お聞きしたいんですけども、本市では絶対にという言葉はおかしいですけども、

個人個人が契約するんじゃないで、本市として契約できることはできませんか。もう一度、ちょっとお願いします。

○議長（上田順康君） 6番 中本君の再質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君） 1点、はじめ頃に言っていました賃借料の単価の件でございますけれども、これは、6,000円が限度額で、4,000円しかかからなかったら4,000円ということになってございます。限度額で6,000円ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、なぜ駐車場料金、賃借料をうちが払っているかということでございますけれども、うちは、ちょっと互助式の他市の例、調べてみませんけれども、県なんかでございまして、交通用具としてはあくまでも公共交通機関をベースに算定すると。それで、自家用車だろうと自転車で来ようとそれで支払うということになっているところが多いです。

ということで、うちの場合、過去、もう10年ほど前になりますけれども、実態に沿わないやないかということで、自動車の人は自動車という形で、5km毎の距離に応じた形で単価を設定して、ガソリン代とかいろいろ算出した中で設定してございます。ということで、全体として駐車場料金も含めた中で1人当たりの月の通勤費が、3分の2から半分ぐらいに落ちたというのが過去の現状でございまして、これは、あまり言う必要ないですけども、これは組合から言ったわけでございまして、当局から提案して、組合の合意を得たというような形になってございます。組合のほうもご理解をいただいたということで。

それと、これにつきましては、あくまでも規定のところもあるわけでございますけれども、私どもの、この通勤手当につきましては、職

員の給与に関する条例の中でうたっております。ということで、条例化してございますので、6,000円をさわる場合は、これは議会の承認が絶対必要だということで、上げる場合も下げる場合もそういう形で議会提案をしていくような形のシステムにしてございます。

現実といたしましては、水道部の西側のところでございますけれども、これは舗装してない関係で6,000円よりも下回ってございます。市役所の付近、3地権者の駐車場なり、それから農協、ハローワークの前にも駐車場があるわけでございますけれども、これはすべて安いところで6,000円、高いところでは7,000円だったと思います。6,500円と7,000円ということで、6,000円よりも高いところが、すべて高いところになってございます。ということで、それはすべて限度額が6,000円になってございます。

それと、これにつきましては、しないということではございません。検討させていただきましてということで回答させていただきましたけれども、経過におきまして、特に市民会館の周辺でございまして、この駐車場を確保するのに、地主さんと職員との間で、職員の代表みたいな形で作らしまして、職員との間でかなり交渉して駐車場をつくっていただいたというような経緯がございまして、過日、合併のときに、駐車場を拡大するという話がございましたけれども、そのときも地権者さんのほうに話をしに行った中でも、地権者さんは市役所に貸すより個人に貸したいんやけどなという話もあったようなこともございます。

ということで、経過からしまして、かなり難しいことがあるということで、説明させていただいたわけでございまして、これは、少しでもうまくいくんでしたら、一括管理するような形で考えていきたいというふうに考え

てございます。いい例としまして、情勢が変わりました中で、消防署なんかはそういう形になってございますので、今後検討課題ということで、研究していきたいというふうに考えてございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上田順康君）6番 中本君。

○6番（中本正人君）私、今、部長から答弁いただきましたけども、この6,000円という上限がいけないと僕は言っているんじゃないんですよ。わかってるでしょう。ただ、私、言いたいのは、この庁舎周辺の駐車場は、今のところ7,000円ですわね。で、先ほど言われていた水道部が使っている駐車場については、私の聞いたところでは3,000円と3,500円の価格で駐車とめているということですよ。水道部の人。そして、先ほど言ったように、消防職員は2,000円ですよ。というふうに、これは一応3交代という問題があるから、にしてもこれも普通考えた場合、3,500円ぐらいになるんじゃないかなと思うんですけども、僕、ここで言いたいのは、庁舎周辺から200も300mも遠くじゃないところと、何で倍からの値段になるのかなと、それが言いたいです。

ですから、僕、いろんな過去のあるから、別にどうのこうの言うんじゃないんですけども、あまりにも格差というのがありませんか。その辺を当局としてどのように考えているのか、そして、先ほども言いましたように、当局としては、駐車場の補助金として上限6,000円を見ていると。それ以内であればそれでいいけども、もし、これは今のところ1,000円アップやけども、2,000円になる可能性もなきにしもあらずでありますやんか。そういうとき、職員が負担すればいいかなという問題でもないでしょう。そやから、そのために私は、自治体として交渉の窓口になって、してあげてほしいなという気持ちなんです。それは多

分部長もわかってもらえるとは思いますが、ですから、今、先ほど言いましたように、この200も300mも変わらない距離の間に、倍近く違う駐車場について、どうお考えですか。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）たしか安かったというのは、水道部でいてましたので、安かったと言いますのは、あそこは舗装していなかったという経緯があります。それで、舗装するごとに市役所周辺も上がっていったという状況がございます。例えば、市民会館の隣と、もう一つ隣と、ちょっと舗装のよさが違いますので、値段が違うというような状況もございます。新しいところについては、高くなっているということもございますので、それにつきましては、地主さんとの考え方もありますし、利用度合いも含めての単価かなということ、ある程度その単価についてはばらばらでということじゃなしに、こういうことかなという推測のできるところでございます。

それで、同じ駐車場でも1番のところと20番のところやったら距離が違うから抽選せよとかいうような問題もございますし、それについてはある程度、利用者と地権者の合意というのが必要でございますので、この一括管理につきましては、どないしていきますということじゃなしに考えていきますので、具体的にいつまでにどないしますということとはちょっと言えませんが、合理的な方法かとも思われますので、いろんな関係者と話していきたいというふうに考えてございます。

○議長（上田順康君）6番 中本君。

○6番（中本正人君）ありがとうございます。これからの自治体というのは、本当に厳しいということは、これは今さら申すまでもありませんけども、やはりこれからの自治体運営

というのは、経営手腕というんですか、経営という二文字を頭に入れて運営してもらっていかないと、歳入は決まっている、入ってくるのは決まっているんだから、いかに歳出を抑えるか、こんなこと毎年、今さら言う必要もないんですけども、そういうことですね。そういうことにおいて、今、部長からも、これからいっぺん検討していくということですので、部長のあれに期待したいと思います。

そして、もう一つ、市民病院ですけども、市民病院は一応5,000円の駐車場代金を天引きしてますよね。これは確かにいいことだと思いますけども、考えてみたら、出所は一緒ですね。というのは、変な言い方ですが、ということ言えば、会社の金を社内で回しているというだけじゃないかな。だから、この辺もやはり考えていかなあかんのかなと思うし、仮に今この病院、市民病院の厳しい財政見たときに、やはり、たとえわずかなものでも、自己負担してもらえるといいのか、そういうことも一応は検討してほしい。

今現在、私こういうふうに喋ったところ、今のところ422名だったか、一応いてるんですけども、そのうち仮に1,000円でもしてもらったら、年間にしたら500万円ほどの、500万円からの数字が出てくるわけ。これも決して私は無駄な金額でないと思うし、1,000円の負担をしてもらえることで、年間500万円からのお金が出てくるということは、これもやはり考えていいんじゃないかなということ、これは検討してもらえるとということで、これは要望としておきますけども、一応考えてほしいなというふうに思います。

じゃあこの件については、一応これで終わりたいと思います。

次に、小・中学校の市有地について、ちょっとお伺いしたいと思います。これ、私、金額に、一応駐車場というのはおかしいんです。

先ほども言いましたように、この周辺にとまっている市の職員でも、7,000円のところだったら1,000円負担しているというわけですよ。そして、県職の人ですけども、先生方は、やはり学校内にとめているということは、何らかの形でいただいてもいいんじゃないのかなというふうにも、私自身考えるわけ。そしてそのお金を、市当局はいただくんじゃなくて、各学校で保管してもらって、学校の施設費として使っていただきたい、と僕はそう思うんですよ。僕は、これは決して間違っただけの言い方していないと思うし、やはり、一度校長会においてこれを諮っていただいて、そして各学校に持って返っていただいて、先生方にお話ししていただきたい。私は必ず、この問題についても、金額は別ですよ。500円でええんか、1,000円でええんか、2,000円かにしていいんかわかりませんが、このお話しは、子どもを教育する先生方にとって決して嫌や、そんなよう出さんという先生は僕はいてないと思いたいし、そう思います。これも、一応先ほどの答弁でもありましたけども、やはり一応検討課題としてということで聞いてますので、これも一応教育長にお任せするということで、ひとついい答えが出るように願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、子育て支援ということについてお伺いしたいと思います。

私は、子育て支援策として、空き教室を使わせていただいて子育てのほっとルームにしてほしいと、これも教育長から、来年は1校でもやらせていただくという、前向きなご答弁をいただきましたので、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。

これも、私どうしてかといいますと、今年の9月末に神野々ほっとルームがオープンしましたね。そこへ私、2回ほど見学に行った

んですよ。そしたら、お話聞いたところ、多いときには15組のお母さん方が子育てについての情報交換とかして、交流を深めているということですよ。そして、中にはあやの台とか紀見ヶ丘からの人もいてました。そういうときに、僕はふと思ったんですけども、これ、せめて各中学校区ですか、今、高野口、7つの中学校ありますけども、そのうちできればいいのになあと思ったけども、今の財政見たときにはそんな無理なこと言えないと。それでふと考えたのが、学校の空き教室、一つや二つは僕はあると思うんですよ。そこを利用して、そういう人も市民の、乳幼児を育てる若いお母さん方の憩いの場というんですか、子育て情報交換の場となれるようにしていただきたいなというふうに、そう感じたわけ。

そういうことで、先ほど教育長から、来年度はたとえ一つでも、1校でもやっていこうということは聞きましたので、またこれは来年1校であれば、再来年は2校、3校とできますようお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、この子育て支援ということについては、一応、全国の各自治体も積極的に取り組んでおるということですが、私はちょっと紹介、目にとまったのをちょっと抜粋してみたんですけども、今、私が先ほど言いました子育て優待カードですか、これをやっている自治体はたくさんありましたね。その中には、一応静岡県もやっています。県がやっています。そして、長野県の松本市とか、新潟県の上越市等々やっているところあるんです。ですから、こういうのも2番手、3番手でもいいですから、いいと思うことはやってほしい。そして、そんなにお金のかからない、経費のかからない、最小の経費で大きな効果とは言えなくても、ともかくやってもらえるんじゃないかなというふうに思っておるわけ。

ですから、一応、先ほどもお話あったように、これからもいろんな問題があるかと思いませんけども、これも実現に向けてやはりやっていただきたい。

それで、あとほかに子育て支援策ということで、ちょっとご紹介したいんですけども、私、一番目にとまったのが、福島県の矢祭町という人口7,000人のまちですけども、ここで、すこやか赤ちゃん祝い金として、今年の1月に条例を改正して、第3子から一人100万円。そして、4子には150万円。5子には200万円という条例改正しております。昨年、17年度までは50万円ずつのダウンで、第3子では50万円、第4子で100万円、第5子で150万円というふうになってたんですけども、それを今年の4月に条例改正して、50万円ずつアップしたと。先ほど言いましたけども、16年の9月議会かな、私も少子化問題ということで、祝い金として30万円。この30万円というのは、出産費用としての30万円というのが頭にあって言いましたんですけども、こんなこともやっているとところはあるんですよ。ですから、同じようにできないと思ってても、こういうこともしているということも、場合も、市長も検討課題ということでお聞きしていますので、期待はしておるんですけども、これで、昨年度、17年度のこの赤ちゃん祝い金、すこやか祝い金ですか、こちら聞いてみましたら、第3子で6人がおったという。昨年やから、これ、50万円から300万円ですわね。それで、4子では100万円が一人、5子も一人おりました。これ150万円。これで、合計で、これで8人だけで550万円というお金を出してもらっているわけですよ。僕は、こういうことをしてくれと言っておるんじゃないですよ。こういうこともしているんだということも、一応頭に入れておいてほしいなということをお聞きしたということです。

また、兵庫県の小野市では、小学校3年生までの児童、乳幼児の入院、通院の医療費を完全無料化しているということ。その中でも、ここでも所得制限なしですよ、夫婦の。こういうこともやっているという、たくさんあるということですよ。だから、私、先ほど教育長のお話にもあったように、今年の12月の「広報はしもと」、この中に、子育て・親育ちのスローガンを募集して、これを来年度から地域ぐるみの支援、地域ぐるみの子育てということで推進していくということを、これを私もはっきりこれを見たときに、うれしいなと感じました。これを見たときに、やはり市民は、ましてやまた子育て中のお母さんは、これだけ本市は、自分たちの住む橋本は、これだけ子育てに対して一生懸命になってきているんだなあということを、わかってくれたと思うんですよ。こういうことをどんどんやってほしい。2番手、3番手でもいいから、橋本は子育て支援のまちだということを県下に、また全国に発信してほしいということを申し上げまして、これを持ちまして、私の質問を終わります。

○議長（上田順康君） これをもって6番 中本君の一般質問は終わりました。